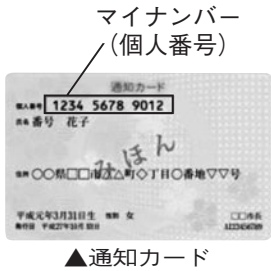




住所変更の手続きには **マイナンバーの通知カードをお持ちください**

【担当課】 戸籍住民課



通知カードは、区役所や国の行政機関などでの各種手続きや、会社での健康保険などの手続きでマイナンバー(個人番号)を提示する際に必要となります。

転入・転居などの届出の際は通知カードなどをお持ちください。通知カードの裏面に変更内容を記載します。なお、マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの方はマイナンバー(個人番号)カードに、住民基本台帳カードをお持ちの方は住民基本台帳カードに変更内容を記載しますので、ご持参ください。

通知カードを紛失された方へ

警察に遺失物届を提出し、受理番号を確認の上、窓口で通知カードの再交付の申請をしてください。再交付する通知カードは、地方公共団体情報システム機構から住民票の住所に簡易書留郵便(転送不要)で送付します。申請後、3～4週間ほどかかりますのでご了承ください。

【申請窓口】 戸籍住民課(区役所2階217番)および区民事務所

【受付時間】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時30分まで)

3月27日(日)午前9時～午後4時、4月24日(日)午前9時～正午も開庁します(4月24日(日)は戸籍住民課のみ)。

【手数料】 500円

【必要書類など】

1点で本人確認ができる物

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付き)、身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書、運転免許経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)

2点で本人確認ができる物(「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載がある物)

健康保険証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳、医療受給者証、生活保護受給者証、社員証、学生証、預(貯)金通帳など

*法定代理人、成年後見人、任意代理人が手続きをされる場合には、代理人の要件を確認しますので、交付対象者の本人確認書類と合わせて以下の書類をご用意ください。

○法定代理人：戸籍謄本(葛飾区が本籍の方は不要)、法定代理人の本人確認書類

○成年後見人：登記事項証明書、成年後見人の本人確認書類

○任意代理人：委任状、任意代理人の本人確認書類

通知カードを受け取れていない方へ

葛飾区個人番号カードインフォメーションセンターに電話で申し込みください。通知カードの返戻が確認でき次第、住民票の住所に簡易書留郵便(転送不要)で通知カードを再送付します。郵便局の転送サービスを利用されている方は、解除した上で申し込みください。

なお、通知カードは、平成28年5月末までの保管期限を過ぎますと廃棄されます。保管期限以降に通知カードを再発行する場合は、手数料500円がかかります。

マイナンバーに関する お問い合わせ

葛飾区個人番号カード

インフォメーションセンター

☎0570-66-6754

午前8時～午後8時(年末年始を除く)

動物は愛情をもって、 マナーを守って飼いましょう

【担当課】 生活衛生課 ☎3602-1242

飼い主は、動物の習性や行動をよく理解し、ふん尿の始末や無駄吠えをさせないなどペットに関するマナーを守り、近隣に迷惑を掛けないようにすることが大切です。

●犬には1年に1回、狂犬病予防接種が必要です

狂犬病予防集合注射会場(右記事参照)または動物病院で注射をしてください。

●犬の放し飼いは都条例により禁止されています

犬は檻や囲いの中か、綱や鎖でつないで飼いましょう。また、道路・公園・河川敷などの公共の場所では必ずリードを着けましょう。

●犬のふん尿の始末は飼い主の責任です

ふん尿などの排せつは家で済ませてから散歩に出掛けましょう。外でふんをしてしまったら、必ず飼い主が持ち帰りましょう。道路などを尿で汚してしまったら、水で流してください。

●飼い猫は家の中で飼いましょう

感染症にかかったり、交通事故に遭ったりする心配がなくなります。また、ふん尿などで近所に迷惑をかけることもありません。

●餌の放置はやめましょう

置き餌には他の動物も集まり、ふん尿などで近所に迷惑がかかります。

区では、飼い主のいない猫の繁殖を防止するために、不妊・去勢手術費の一部を補助しています。詳しくは10面をご覧ください。



狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射は、年に1回接種し、注射済票の交付を受けてください。

会場で犬の登録もできます。

【日時・会場】 下表の通り。

【費用】

▷予防注射 3,100円

▷注射済票 550円

【担当課】 生活衛生課 ☎3602-1242

日程	午前9～10時	午前11時～正午	午後2～3時
4/7(木)	新小岩公園 (西新小岩1-1-3)	お花茶屋公園 (お花茶屋1-22-1)	袋橋公園 (小菅4-15-1)
4/8(金)	鎌倉東児童遊園 (鎌倉4-28-18)	細田公園 (細田4-23-17)	塚妻公園 (東水元5-27-8)
4/9(土)	南綾瀬中央公園 (堀切7-8-7)	中道公園 (西亀有1-3-1)	金町保健センター (金町4-18-19)
4/10(日)	まんだら公園 (鎌倉1-30-11)	東水元みどり公園 (東水元1-7-19)	わかば公園 (東金町5-23-6)
4/11(月)	総合スポーツセンター 陸上競技場脇駐輪場※ (奥戸7-17-1)	高砂七丁目公園 (高砂7-8-13)	水元中央公園 (南水元2-13 水元学び交流館南側)
4/15(金)	高砂北公園 (高砂4-3-1)	鎌倉公園 (鎌倉3-21-1)	西水元三丁目公園 (西水元3-36-23)
4/16(土)	木根川中央公園 (東四つ木3-47-1)	区役所第2駐車場※ (立石5-15-25 区役所庁舎北側)	金町公園 (柴又3-24-1)
4/17(日)	ウェルビアかつしか※ (堀切3-34-1)	上平井公園 (西新小岩4-21-10)	健康プラザかつしか※ (青戸4-15-14)
日程	午前9時30分～正午		
6/26(日)	健康プラザかつしか※(青戸4-15-14)		

※印の会場のみ駐車場があります(総合スポーツセンターの駐車場は有料)。その他の会場への車での来場はご遠慮ください。

新小岩公園内「和楽亭」では、和室からの日本庭園の眺めとお食事、甘味などを楽しめます。最大40人程度までの利用が可能です。宴席・コース料理は予約制です。

【申込方法】 電話か窓口で。【申し込み・問い合わせ】 和楽亭(西新小岩1-1-3新小岩公園内) ☎5670-3515 【担当課】 公園課